

社会福祉法人宝樹園行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年5日の年次有給休暇の確実な取得

<対策>

- 令和2年度～ 事務局において年次休暇の取得状況の確認を行い、取得数の少ない職員に注意喚起を行い、現場責任者に年次休暇の取得を指導させる。

目標2：1名以上のトライアル雇用制度を通じた雇入れを図る。

<対策>

- 令和2年度～ 職場体験の実施を通して、採用機会の充実を図る。

以上